

交渉情報	NO.32	日本郵便信越支社 郵便・物流営業部
JP労組信越地方本部	2017年10月23日	添付資料:2枚

2018年用年賀葉書の販売指標について

日本郵便信越支社郵便・物流営業部は、本日（10月23日）「2018年用年賀葉書の指標設定」について地方本部に説明してきました。

年賀はがきの販売方針については、交渉情報 NO.22（9/26 発出）で周知の通りです。

その中で、販売指標数他については別途としていましたが、本社示達を受け信越支社内各郵便局の調整ができたとして、本日（10月23日）「2018年用年賀葉書の販売指標」について地方本部に説明してきたものです。

支社資料において今年度の全体指標が示されています。

信越全体2018年の指標は93,487千枚（支社保留分56千枚含む）、2017年指標と比べ96.1%となっています。

指標の考え方については、2017年は「人口、差出通数、過去3年間の指標等を考慮して、配達エリア別に分けた後、個局別に指標設定」していましたが、2018年は「過去3年間の引受・配達物数の推移から算出した増減率と前年実績等から、配達エリア別に分けた後、個局別に指標設定」したとしています。

旧集配センターに勤務する社員の年賀販売に係る営業推進の管理は、旧集配センター統合局と同様、旧集配センター併設局の局長が中心となり、受け持ち局の副部長と連携して営業推進の管理を実施すとしています。

ガイドラインの設定については、管内ガイドラインは予め支社からは示さず、目標達成期待日を示し、これを受け各局が作成したガイドラインを機能別に合算したものを管内ガイドラインとするとしています。

地方本部は、年賀はがき販売開始日が迫っている中、説明がこの時期になった理由を質したところ大口の調整に時間を要したためとしています。

また地方本部には、中央交渉情報日本郵便第44号（2017.8.31）および地本交渉情報 NO.22（2017.9.26）で示した本部・本社間、地本・支社間で整理した内容についての認識が不足しているといった事例が数支部から報告されています。これを受けて地方本部では、支社に対して10月24日～25日に開催される郵便関係等部長会議において周知し、徹底することおよび、行き過ぎた営業指導を行わないことを支社へ強

く求めました。

支部では職場の状況を注視していただき、本部・本社間、地本・支社間で整理した事項と齟齬が生じている場合は、支部・分会で申し入れを行うとともに、地本へ一報願います。

【労使対応】 単局窓口

エリア局については情報提供。ただし、11月・12月期の部会労使委員会(定例窓口に合わせて実施)で意思疎通をはかることとします。